

中国メディアの「世論監督」機能をめぐる権力関係

著者	王 冰
学位授与大学	筑波大学 (University of Tsukuba)
学位授与年度	2013
報告番号	12102甲第6670号
URL	http://hdl.handle.net/2241/120189

氏名（本籍）	王 冰（中華人民共和国）
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博 甲 第 6670 号
学位授与年月日	平成 25 年 7 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	中国メディアの「世論監督」機能をめぐる権力関係

主査	国際日本研究専攻 教授	博士(法学)	辻中 豊
副査	国際日本研究専攻 准教授	博士(工学)	崔 宰英
副査	国際日本研究専攻 准教授	博士(国際政治経済学)	レスリー・タック・川崎
副査	慶応義塾大学法学部・法学研究科准教授	博士(政治学)	小嶋華津子

論文の要旨

1978年の改革開放政策の実施に伴う中国メディアの市場経済改革は、メディアにその財政的基盤をもたらし、その結果、メディアに対して従来の単なる共産党のイデオロギー宣伝機能の脱皮を促進し、メディアの実践活動では党からの自立性の向上をもたらしている。最も目立ったその表れは、党からの高い自立性を持つメディアによる「世論監督」機能の実践である。本論文はメディアの「世論監督」機能は、メディアが党及び社会の不正に対して批判・チェック機能を果たすものであると定義づけるとともに、メディアの「世論監督」機能の実践はメディアの党のイデオロギー宣伝機能の正統性に抵抗しているものであると主張している。

メディアの「世論監督」機能をめぐっては、中国共産党の認識とメディア実践の間に差異が生じている。党は一方で同機能を積極的に党の大会で提起したが、始終にメディアの党のイデオロギー宣伝機能の正統性を堅持するという前提条件付きで、同機能の実践を許容している。他方、メディアは、「世論監督」機能が党の統制から自立するものとしている。例えば、中国メディア界では「世論監督」機能実践の先頭に立っている新聞・『南方週末』は自身を党の代弁道具としての「党の喉と舌」ではなく、民意の代弁を志向する「人民の喉と舌」として位置付けている。

本論文は以上のような差異に注目し、メディアの「世論監督」機能をめぐる権力関係及び権力メカニズムの解明を目的としている。具体的には、共産党の認識下のメディアの「世論監督」機能及びメディアの実践における「世論監督」機能がそれぞれ一体どのようなものなのか、またその間でメディアは、どのように抵抗し、交渉しているのか、この3点の解明を目指している。

これまでの中国メディア研究の分析枠組には、「ソビエト共産主義理論」、「自由主義理論」、「コミュニケーション政治経済学的分析枠組」、「国家・市場・社会とメディアの相互関係のアプローチ」があり、政治的、市場的及び社会的要因がメディアの実践に作用を及ぼすし、メディアの実践も国家・市場・社会に下から働きかけるとの、2方向、2つの分析枠組を提示しているが、結論的に「中国メディアの実践が依然として党の統制に置かれている」という単純化した理解にとどまっている。本論文はメディアの「世論監督」機能の実践が党の報道方針に抵抗し、また党に対して交渉を行っていることに注目する。最後に本論文は、党のメディアへの認識とメディア実践の間に生じる権力関係に注目する分析視座を、中国メディア研究に提出する。

分析方法論として、本論文はノーマン・フェアクローの「言説」と「権力」論を援用し、メディア言説の中の権力関係を1つの方法論として試みている。そのため、本論文は新聞記事の内容分析を主要な分析方法としている。その他、本論文はアンケート調査、聞き取り調査及び文献分析方法を用いる。

序章では、本論文の問題所在、研究対象及び章構成を提示している。本論文は中国メディアの「世論監督」機能をめぐる権力関係と権力メカニズムの2つの問題に取り組み、メディアの「世論監督」機能及び『南方週末』、『南方都市報』2紙の同機能の実践を研究対象としている。

第1章では、本論文の理論的枠組み、分析アプローチ及び分析手法を提示している。本論文はフェアクローの「言説」と「権力」論を概念的に用いて、メディア言説の中の権力関係に注目している。さらに本論文は「共産党の認識層—メディアの実践層—衝突層」3層構造の分析枠組を提示し、新聞記事の内容分析、アンケート調査分析、聞き取り調査及び文献分析手法を用いる。

第2章では、党の認識下のメディアの「世論監督」機能が一体どのようなものなのかを明らかにするために、1980年代から今日に至るまでの党の諸会議の決議、党中央指導者の言説及び党が発した政策文書进行分析資料とし、党の認識下のメディアの「世論監督」機能の実態を歴史的に考察している。分析からは党はメディアの「世論監督」機能に対する統制姿勢を維持しているものの、次第に柔軟化していることが明らかになった。

第3章では、中国メディアの実践における「世論監督」機能がどのようなものなのかを解明するために、政治的、市場的、社会的要因というマクロなレベル、及びジャーナリストの報道意識、日常実践というミクロなレベルの分析アプローチから、メディアの実践における「世論監督」機能と、党が同機能の実践に対して強調したメディアの党のイデオロギー宣伝機能の打破、衰退、脱去というそれぞれの時期とそこでの実践を考察している。分析からは、中国メディアの実践における「世論監督」機能は、メディアの党のイデオロギー宣伝機能の打破、衰退、脱却の時期と関連しつつ、党のイデオロギー宣伝から次第に自立したことが分かった。

第4章では、アンケート調査結果を用いつつ、『南方週末』の党に対する「世論監督」機能の実践を事例に、メディアの党に対する同機能の実践が党のイデオロギー宣伝に抵抗する実態、党に対して同機能の実践状況及び交渉戦術について考察している。分析からは、同紙の「世論監督」機能の実践は党の「プラス宣伝を主とする方針」に抵抗していることが分かった。また同紙は「世論監督」機能の実践において党に関する改善意見の提示及び党発行資料の引用という2つの戦術を利用し、党に交渉を行っていることが明らかになった。

第5章では、『南方都市報』の炭鉱事故報道を事例に、内容分析を用いて、メディアの突発的事件に対する「世論監督」機能の実践において党のイデオロギー宣伝に抵抗する同機能の実践実態、党に交渉する同機能の実践戦術について考察を行っている。分析からは、同紙の「世論監督」機能の実践は党の突発的事件報道方針に抵抗していることが明らかとなった。また同紙は「世論監督」機能の実践において、「専門家・読者の評論」記事の掲載及び「調和のとれた社会」的価値の提示という2つの戦術を利用し党に対して交渉していることが分かった。

第6章では、本論文の2つの結論を提示している。まず、中国メディアの「世論監督」機能をめぐる権力関係が「統制—抵抗—交渉」という重層的なものであるという結論を導いた。次に中国メディアの「世論監督」機能をめぐる権力メカニズムは、メディアの党のイデオロギー宣伝機能と「世論監督」機能2者の相互関係にあることを解明している。

審査の要旨

1 批評

中国のメディア、特に新聞は、名目的にはすべて共産党の傘下であり統制を受けているが、中国社会の急

速な発展と社会的矛盾の深化に伴って、党自体が世論監督機能を提唱し一定の枠内で勸奨するに至っているが、こうした多面的で動的な側面を含む現代中国の新聞に対する社会科学的な実証研究はまた始まったばかりである。王冰氏の本論文は、この問題に、その先端的な改革傾向から注目される『南方週末』、『南方都市报』の2紙を中心に調査研究を行い、多面的な分析を加えてものである。フェアクローの「言説」と「権力」論を援用し、支配的言説として党のイデオロギー宣伝、対抗言説として世論監督を置き、両者の相互性を焦点に分析する。とりわけ評価すべきは、その多様な調査と分析手法である。新聞編集部など関係者へのインタビュー、アンケート調査は自由民主主義先進国でもまれであるが、それをかなりの期間をかけて挙行し、新聞の大量の記事を内容分析している。制度的な検討も体系的である。

調査の多様さに対して、分析自体はやや初歩的でありやや粗さが目立つ点もあり、理論概念と分析叙述との関連性もやや弱い点がみられるという今後の課題はあるものの、全体の大きな問題意識とそれに見合う分析の構図はきわめて独創的なものであり、学術的な貢献として高く評価できる。

2 最終試験

平成25年6月6日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。